

第1回基山町老人福祉計画策定委員会

日時：平成23年12月7日（水曜日）

13：00～14：20

場所：基山町役場 101 会議室

出席者

鹿毛委員（社会福祉法人寿楽園）、藤丸委員（民生委員児童委員協議会）
中洲委員（中洲医院）、原委員（原歯科医院）、
庄島委員（小規模多機能型居宅介護事業所春風）、高木委員（ボランティア推進協議会）
福島委員（きらら会）、寺崎委員（相談協力委員）
井原委員（鳥栖保健福祉事務所）、内山委員（社会福祉協議会）

小森町長

（事務局）健康福祉課 真島課長、緒方係長、下川、高栄
榎ぎょうせい 山野、藤原、田口

欠席者

中村委員（基山町老人クラブ連合会）

1. 開会

（真島課長の司会により開会）

会議録作成のための録音を行うことの下承を受ける。

2. 町長あいさつ

（小森町長があいさつを行う）

3. 委嘱書の交付

（小森町長が委嘱書の交付を行う）

4. 会長、副会長の選出

「基山町老人福祉計画策定委員会設置条例」第4条に基づき、会長に鹿毛委員、副会長に藤丸委員が選出される。

5. 会長、副会長のあいさつ

(会長・副会長がそれぞれあいさつされる)

(各委員さんの自己紹介)

(会長により進行される)

6. 議題

(1) 会議の公開について

<事務局>添付資料の確認を行う。

資料3「基山町審議会等の会議の公開に関する規定」について説明を行う。

<会長>名前が特定されるものの取扱いはどのようにするか。

<事務局>個人情報以外は、原則公開。策定委員会の傍聴も可とする。議事録については、紙ベースで公開申請があれば応じていくことを承認いただきたい。

会議の公開が承認される。

(2) 老人福祉計画の概要について

<事務局>資料4「基山町老人福祉計画について」に沿って説明を行う。

<委員>平成21年度～23年度は計画の名称が「老人保健福祉計画」であったが、平成24年度～26年度は計画の名称が「老人福祉計画」になっている。「保健」が抜けているのはなぜか？

<事務局>法改正に基づくもの。

<委員>本年2月に実施された「高齢者実態調査」はまとめているか？

<事務局>鳥栖地区広域市町村圏組合で現在、分析を行っている。

<会長>策定委員会や完成した計画はどのように広報するのか？

<事務局>インターネット公開や、役場内で情報公開を行っている。

<会長>各種サービスの周知が十分ではないと感じている。「おしらせ」を充実させてほしい。

<事務局>民生委員児童委員も含め、チラシで広報を行っている。

<委員>社会福祉協議会でも民生委員児童委員と連携を取り、A3版のシートで案内を行っている。見守りネットワークを活用していきたい。

<会長>民生委員児童委員の活動が活発で重要な役割を果たしていると感じる。

<委員>他地区では、基山町のようにできない状態である。

<委員>何かあったとき、どこに相談すればよいかわからないことがある。「まずはこ

こへ電話ください」など連絡先を浸透させたらどうか。

<事務局>地域ネットワーク会議で連携について構築中。今後、密に連携を取って
いきたい。

<会長>情報はできるだけわかりやすく提供してほしい。

<委員>地域包括センターの周知など、役場からの情報発信、PR も大切だと思う。

<事務局>高齢者のグループへ出前講座の要望があれば出向き、情報提供を行っている。

<委員>在宅介護や老老介護の率が高いと聞く。家族介護者の精神的・体力的なケアも必要である。介護の負担を減らすため、介護サービスを利用したり、民生委員以外にも相談窓口を充実させてはどうか。家族の問題を「外に出したくない」と思われているから介護者への対応（ケア）が後追いになりがちである。

<副会長>問題は外から見えにくい。情報を早くつかみ、早く処置をすることが大切。緊急通報システムを活用できないか。「その人に合ったサービスをどこへ繋ぐか」その体制を整える必要があると思う。

<会長>「家の問題を、外に出したくない、言えない」はよく聞く。SOS を誰に発信するか、誰に相談するか重要である。

<委員>自分自身の介護経験から「他人に言えない」気持ちはよくわかる。「自分で何とかしたい」から「誰かにやっと相談できた」になると良いと思う。

<会長>基山町にネットワークはないのか。

<委員>地域包括支援センター運営協議会について。地域で支えあう組織は国は3年前からあったのに、基山町では構築されなかったことがネックになっていると考える。地域包括センターが何をやっているか、知らない人が多い。計画の中に地域ケアを盛り込んでほしい。

<会長>心ゆるせるところがどこなのか、地域包括支援センターなのか、民生委員児童委員なのか。「これで困ったときは、こへ相談を」と具体的に例示を示してはどうか。

<事務局>民生委員児童委員、区長から情報をもらって動いている。役場か地域包括支援センターに情報をつないでもらい、一緒に訪問し解決のアドバイスを行っている。

<委員>老人クラブに地域包括支援センターから出前講座があり、大変好評だった。

<委員>憩いの家やサロンなど、地域で人が集まる場所へできるだけ出向き、地域包括支援センターの周知を図っている。元気なうちに情報を仕入れることは大切である。

<会長>認知症の介護者は困っているのではないか。施設にあずけるまでが家族は介護が大変で悩みを抱えている。役場でも考えてほしい。

<委員>高齢者施策として、①外にでる、②健康を保つをあげ、予防が大切である。

特に、外にでるための「足（移手段）の確保」を考える必要がある。

<事務局>現在策定中の介護保険事業計画の中でも、介護予防のシステム作りが盛り込まれている。現実に即した計画になる予定である。

(1) 老人福祉計画策定の予定について

事務局より、資料 5 の説明

質疑なし

2. その他

<委員>基山町でインターネットはどのくらい活用されているのか、健康福祉課ではその数値をつかんでいるか。

<事務局>インターネットに関しては、企画課が担当している。議会でもインターネットの普及率は質問があった。インターネット利用者は若者が多いと思われるので、原課としては、広報にチラシを折り込み、できるだけ見てもらえるよう工夫している。

<委員>チラシは失くしてしまうデメリットがある。町の HP を活用した情報発信も有効ではないか。

<委員>高齢者はインターネットを活用するのは苦手。その現状をつかんでほしい。情報の入口はわかりやすくする必要があると思う。福祉は、本当の現状を意識すること、視線をどこにおくかが大切である。介護はまだ先の話だと自分の問題として受け止められないジレンマも感じている。

<事務局>どうやって情報を発信するかは、本当に難しいと思う。各課でも検討しているが、特に高齢者に対しては、チラシを情報発信の手段と考えている。

<委員>高齢者にとって、チラシから情報収集しているとよく聞く。ポスターも活用している。

<会長>高齢者への情報発信として、高齢者が集う公民館に見やすく、手に取りやすいようにチラシを置いてはどうかと思う。

3. 閉会

<事務局>次回策定委員会は、平成 24 年 1 月下旬を予定。会議資料は、開催 1 週間前までに発送する予定。